令和5年度第2回岡山支部評議会 資料

令和5年10月20日(金)



議 題

1. 令和6年度保険料率について

2. 令和6年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見聴取

議題1 令和6年度保険料率について

令和6年度保険料率について

1. 平均保険料率 【現状と見通し】

令和4年度決算・医療分 (億円)

収入	113,093
支出	108,774
収支差	4,319
準備金残高	47,414
保険料率	10.0%

10.0% 增用。保險給付費等

準備金残高は4兆7,414億円、保険給付費等に要する費用の5.6ヵ月分に相当。 (法定額※は給付費等の1ヵ月分) ※【用語解説】法定額

協会けんぽは各年度末において、保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を法定準備金として、積み立てなければならないとされている(健康保険法第160条の2、健康保険法施行令第46条)。

現在の保険料率(10%)を据え置いた場合

(単位:億円)

賃金上昇率 ※		2023年度	2024	2025	2026	2027	2028	
L	(2025年度以降)		(令和5年度)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)
Г		保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
Ι	1. 4%で一定	収支差	3,700	2,200	700	600	▲ 300	▲ 800
L		準備金	51,100	53,300	54,000	54,500	54,300	53,400
Г		保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
II O.	0.7%で一定	収支差	3,700	2,200	▲ 0	▲ 700	▲2,200	▲3,600
L		準備金	51,100	53,300	53,300	52,600	50,400	46,800
		保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
Ш	0.0%で一定	収支差	3,700	2,200	▲ 700	▲2,000	▲4,200	▲ 6,300
		準備金	51,100	53,300	52,600	50,700	46,400	40,100

※ 2023、2024年度の賃金上昇率については、直近の協会けんぽの実績等を踏まえて、2023年度1.6%、2024年度0.5%。

今後の財政状況を見通す観点から5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、平均保険料率10%を維持 した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通しとなっている。

【論点】

協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和6年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※令和4年9月14日 運営委員会 安藤理事長発言要旨

協会けんぽの財政について、大きな変動がない限り、中長期的に考えていきたいという基本スタンスは変えていない。

令和4年度決算を 足元として試算

2. 保険料率の変更時期

【現状】これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際(平成21年9月)及び政府予算案の閣議決定が 越年した場合を除き、4月納付分(3月分)から変更している。

【論点】令和6年度保険料率の変更時期について、令和6年4月納付分(3月分)からでよいか。

※【用語解説】支部保険者機能強化予算

各支部が地域性を踏まえた独自の取組を意欲的に行うことで、基盤的保険者機能や戦略的保険者機能を一層発揮できるよう、令和元年度から創設された予算。

議題2 今和6年度支部事業計画及び支部保険者機能 強化予算の策定に向けた意見聴取

今後の支部評議会のスケジュールについて(昨年度と同様)

今年度	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支部評議会	平均保険料率				都道府県単位 保険料率 インセンティブ制度 R4年度実績の評		
	支部事業計画・ 支部保険者機 能強化予算の 事前意見聴取		支部の事業計画(R6年度)				
			支部の予算(R6年度)				

- ・支部の事業計画、予算等の策定にあたっては、本部・支部間の連携を強化し、戦略的保険者機能の更なる強化を図る。
- ・本部から提供したデータ等を活用し、評議会での意見聴取も実施した上で、支部の現状評価・課題を踏まえた支部事 業計画・予算を策定する。

【課題①】

※【用語解説】代謝のリスク保有率

空腹時血糖110mg/dl以上、または糖尿病に対する薬剤治療あり。

空腹時血糖の検査値がない場合は、HbA1c 6.0%以上、または糖尿病に対する薬剤治療あり。 分母は当該リスクの判定が可能なデータの総数。

代謝のリスク保有率が令和4年度も全国平均を上回る

- ・代謝のリスク保有率が、昨年に引き続き全国平均より高い。
- ・令和3年度(2021年度)17.7%、令和4年度(2022年度)17.9%と、岡山支部におけるリスク保有率は増加 傾向である。
- ・代謝のリスク高は糖尿病の発症や、糖尿病の重症化につながることから、運動や食事による初期の改善対策が必要である。

【現状の取組と考えられる対策】

※【用語解説】二次勧奨域

収縮期血圧180mmHg以上、拡張期血圧110mmHg以上、空腹時血糖160mg/dl以上、HbA1c 8.4%以上

現状の取組

- ・重症化予防対策として、本部から医療機関受診勧奨通知を9,034名に送付(令和4年度岡山支部該当分)。
- ・特定保健指導を14,618名に実施(令和4年度岡山支部実績)。
- ・血圧、血糖リスク二次勧奨域^{*}対象者に健診機関から受診勧奨を実施。(受診勧奨後の受診率は20%)
- ・岡山県と岡山大学とのCKD(慢性腎臓病)に関する意見交換や情報共有を行い、CKD該当者へ保健指導(CKDフォローアップ)を230件実施(令和4年度岡山支部実績)。

今後の対策

- ・経済団体等と連携して広報及び研修を通じた啓発を行う。
- ・運動改善対策を実施する。
 - 1. 運動強度が増すと検証されている「スマトレ」を、関係団体や各種広報媒体を通じて更なる周知を図る。
 - 2. 事業所に対して健康セミナーを実施する。
- ・食事改善対策を実施する。
 - 1. 1日に摂る食べ物の適量が簡単に分かる「手ばかり」の更なる周知を図る。
 - 2. 事業所に対して食事講座やセミナーを実施する。

(検証方法)

・「代謝リスク保有率」「運動習慣改善要素及び食事習慣改善要素保有者の割合」により効果検証を行う。

【課題②】

岡山支部における傷病手当金におけるメンタル不調者の割合が高い(全国も同様)

- ①・支給件数の傷病別割合は、メンタル不調者が30%以上を占めている。 1位:精神及び行動の障害31%、2位:新生物(がん)15% ※令和3年10月情報
 - ・メンタル不調者が占める割合は増加傾向である。 平成22年 23.8% → 令和3年度 31.3%
- ②支給金額の傷病別割合も、メンタル不調者が30%以上占めている。 1位:精神及び行動の障害35%、2位:新生物(がん)18% ※令和3年10月情報

【現状の取組と考えられる対策】

現状の取組

- ・LINE、メルマガ、ホームページに岡山県精神科医療センターの医師による、「こころの健康に関するコラム」を 掲載。
- ・健活宣言事業所あてに、本部作成チラシ「メンタルヘルス不調は身近な問題です!」を令和5年9月に送付。

今後の対策

- ・岡山産業保健総合支援センターとの連携によるメンタルヘルスの相談窓口および研修制度を周知。
- ・SNS等を活用した、メンタルヘルス関係の広報の実施。
- ・健活宣言事業所を対象としたセミナー等の実施。 また、健活宣言事業所が受講対象となることから、健活宣言事業所数の増加を図るための勧奨を実施。

(検証方法)

・傷病手当金の傷病別割合の件数及び金額の推移を比較する。

【具体的な取り組みについて】

・経済団体等と連携して双方向から広く募集を行い、参加事業所の拡大を図りヘルスリテラシーの向上と 事業所の健康経営につなげる。

テーマ	セミナー等の内容	費用
メンタルヘルス	岡山産業保健総合支援センターにメンタルヘルスに関する研修 会の実施を依頼する。	無料
メンタルヘルス	健活宣言事業所を対象とした、産業カウンセラー等の外部講師 によるメンタルヘルスに関するセミナーやリラクゼーションの 講座を開催する。	予算措置
食事改善	・健活宣言事業所の特典として、無料の栄養指導セミナーを 実施する。・食事や栄養に関して、栄養管理師等の講師による食事改善の セミナーを実施する。	予算措置
健康改善	・協会けんぽ岡山支部オリジナルのけんぽ体操「スマトレ」の 普及活動を広報や事業所訪問で実施する。・健活宣言事業所の特典として、無料の「健康セミナー」や 「出張運動指導」を実施する。・トレーナーの派遣などの運動教室を開催する。	予算措置